

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名【新】障がい者雇用機会多様化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3667)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,200 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	9,200	0	0	0	0	0	0	0	9,200
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

現行の障がい者の雇用率制度で算定の対象とされていない週所定労働時間10時間以上20時間未満の精神障がい者等についても算定の対象とするよう国の法改正が行われる見込みである。職業生活の自立の観点から週20時間以上での雇用を推進する一方、週20時間以上での雇用が困難である障がい者について雇用機会を確保することは、障がい者の社会参加等の側面から、また、症状の悪化による一時的な不調の際の雇用継続の観点からも重要である。

このため、職業生活の自立の観点から週20時間以上での雇用を目指しつつも、障がい者の雇用機会の多様化を推進するため、週10時間以上20時間未満の雇用機会を確保する枠組みを構築する必要がある(国の制度改正後の県の障がい者雇用率の向上)。

また、県内民間企業の障がい者実雇用率は、法定雇用率(2.3%)に達していない(R3:2.25%)現状がある。今後の実雇用率向上のためには、障がい者0人雇用企業など、障がい者雇用になかなか踏み出せていない企業に対し、よりきめ細かい支援を実施していく必要がある。そのため、企業開拓を担う障がい者雇用拡大支援員(県内5圏域6か所に設置する障害者就業・生活支援センターに配置)の支援技術の向上や体制強化が課題となっている。

(2) 事業内容

岐阜県障がい者総合就労支援センターに「障がい者雇用機会多様化アドバイザー」(仮称)を設置し(岐阜県障がい者雇用企業支援センターに委託して設置)、障がい者雇用拡大支援員が週10時間以上20時間未満の雇用に係る企業開拓を行う際の支援や障がい者雇用拡大支援員の技術向上・企業開拓体制の強化のための支援を実施する。

【「障がい者雇用機会多様化アドバイザー」（仮称）の業務内容】

- 職務定義の実施に対する支援
- 週所定労働時間10時間以上20時間未満の雇用の事例やノウハウ等を収集・整理し、障がい者雇用拡大支援員へ情報提供・周知
- 障がい者雇用拡大支援員を対象に週所定労働時間10時間以上20時間未満の雇用に係る研修を実施
- 障がい者雇用拡大支援員に向けた業務に係る研修の実施及び業務マニュアルの作成
- 障がい者雇用拡大支援員が企業訪問等を行う中で生じた疑問点等の相談対応
- 障がい者雇用拡大支援員への情報提供及び連携（障害者就業・生活支援センターへの定期的な訪問等を含む）等

(3) 県負担・補助率の考え方
地方創生推進交付金充当予定（国1/2）

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	9,200	専門的知識を活用したサポートの委託
合計	9,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者雇用の場の拡大につながる事業であり、また、既存の県事業をさらに発展させる内容の事業であることから、県で実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

職業生活の自立の観点から週20時間以上での雇用を目指しつつも、週所定労働時間10時間から20時間未満の雇用機会を確保することにより、障がい者の雇用機会の多様化を図る。また、今後の障がい者の雇用拡大にあたっては、障がい者雇用拡大支援員のより一層の技術向上や体制強化が重要であるため、その向上、強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①障がい者 実雇用率	2.25%	2.25%	2.23%	2.30%	2.30%	97.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>国の法改正が見込まれているとおり、短い時間での雇用の機会を確保する必要がある。また、障がい者の雇用拡大にあたっては、障害者就業・生活支援センターに配置されている障がい者雇用拡大支援員の企業開拓が重要であり、その技術向上や体制強化は喫緊の課題である。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>既存の県事業(岐阜県障がい者雇用企業支援センター事業委託業務、障がい者雇用拡大支援事業、地域求職者マッチング支援事業など)の効果をもっと高めていく内容の事業であり、事業実施にあたっては、既存の県事業と連携を図りながら実施する。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>事業実施にあたっては、県内5圏域6か所にある障害者就業・生活支援センターと岐阜県障がい者雇用企業支援センターとの強い連携が必須であるが、コロナ禍において対面でのやりとりが減っていること、また、地理的に遠方にある障害者就業・生活支援センターとの連携が近隣の障害者就業・生活支援センターより少なくなる傾向があることが課題である。</p>	
--	--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>国の法改正が見込まれているとおり、短い時間での雇用の機会を確保していく必要がある。また、障がい者雇用拡大支援員の企業開拓技術の向上・体制の強化は、障がい者の雇用拡大にあたってのベースになるものであることから、継続して取り組んでいく必要がある。</p>	
--	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	